複合整備・立地選定の経緯

１．両施設を複合整備することとした理由

・音楽ホールは、震災復興の過程で音楽が大きな力を発揮したことを受け、建設の機運が高まったものであり、文化芸術の創造と発信の新たな拠点となるもの。

☞「音楽ホール建設基金創設発起人会」発足（2014年）

☞「楽都・仙台に復興祈念『2,000席規模の音楽ホール』を！市民会議」設立（2015年）

・中心部震災メモリアル拠点は、震災の経験と教訓を、世代を超えて継承・発信し、防災環境都市・仙台の「災害文化」を創造する拠点となるもの。

・令和2年10月の中心部震災メモリアル拠点検討委員会より提出された報告書において、「他施設との一体的整備などの整備手法」を検討する必要性等が示された。

●両施設の”親和性の高さ”

●”復興のシンボル”というメッセージ性の強化

●諸室等の共通化によるコスト削減効果

上記により、複合化による整備を目指すこととした。

２．青葉山交流広場を選定した理由

仙台市音楽ホール検討懇話会報告書における意見

・仙台市音楽ホール検討懇話会報告書において、青葉山交流広場は9つの候補地のうちの1つ。

・考慮すべき課題はありつつも、地下鉄駅前と利便性は高く、仙台国際センターとの連携も期待でき、都市観光エリアとしての整備など、都心部西側のこれからの開発、将来像によっては可能性があるとされていた。

中心部メモリアル拠点検討委員会報告書における立地要件

・中心部震災メモリアル拠点検討委員会報告書において、施設の立地要件として「都市のアイデンティティを象徴的に示す場所」を掲げていた。

仙台市都市計画マスタープランにおける位置づけ

・「仙台市都市計画マスタープラン―都市計画に関する基本的な方針2021-2030―」において、青葉山周辺地区を「**国際学術文化交流拠点**」に位置付けており、都市の新たな魅力を創造し、発信するシンボルゾーンを形成するためにふさわしい都市機能の集積を推進するとしている。

青葉山エリアの特性および将来性

・青葉山は仙台開府の地として特別なエリアであると同時に、文化、歴史、学術資源が集積し、豊かな自然にも恵まれ、本市のアイデンティティを象徴的に示す場所である。

・十分な敷地の広さと優れたアクセス性を有するとともに、近接する大学との学術機能連携や国際センターとの会場連携、仙台市博物館や宮城県美術館等との事業連携等が期待できる。

・仙台市基本計画における「杜の都の歴史文化資源や学術研究機関、国際催事場などを有するエリア」であり、全国都市緑化フェア開催や仙臺緑彩館整備、大手門復元に向けた調査検討など、さらなる魅力向上に向けた取り組みが進行している。

・令和4年度には「（仮称）青葉山エリア文化観光交流ビジョン」が策定される予定であり、文化観光交流エリアとしての魅力向上を通じ、都心部も含めた交流人口拡大に繋がることが期待される。

⇒立地エリアの特性及び将来性、また、建設に係る技術的要件から、青葉山交流広場を最適地と判断した。

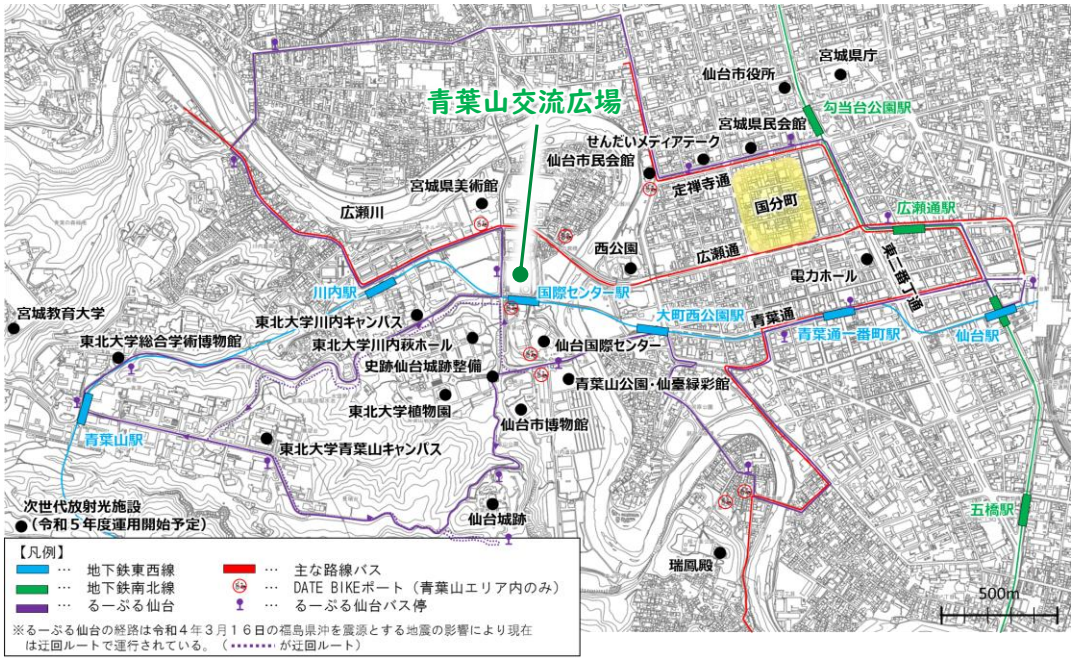

敷地（青葉山交流広場）の基本情報

面積：約19,200㎡（東西約108m、南北約178m）
所有者：市有地及び東北大学所有地（一部）
アクセス
地下鉄東西線で仙台駅から最寄駅（国際センター駅）まで5分
仙台駅から徒歩30分程度
用途地域：第二種住居地域（建ぺい率60%／容積率200%）
特別用途地区：文教地区
その他：埋蔵文化財包蔵地（要文化財調査）
杜の都の風土を育む景観条例による景観重点区域（高さ制限30m以下）
広瀬川の清流を守る条例による第一種環境保全区域（敷地の東端一部・高さ制限20m以下）

「仙台市観光交流施設条例」上の観光交流施設であり、駐車場・イベント会場として利用されている。
・指定管理者…青葉山コンソーシアム（仙台国際センター指定管理者）
・大規模学会の際、大型テント設置場所としての活用実績あり